

平成 24 年度事業報告

(自：平成 24 年 4 月 1 日 至：平成 25 年 3 月 31 日)

1、 普及および指導に関する事業

<普及関係>

- (1) 各ブロック協会との連携により、中・長期的な視野に立った根本的な普及策を模索、検討し、その上で必要な施策を実施するために平成 24 年 9 月 30 日に 9 ブロック代表が協議した。(普及委員会)
- (2) 全国中学校体育連盟への加盟推進やスポーツ拠点づくり推進事業の継続支援を通じて、中学校年代の更なる普及・発展を図るとともに、全国の中学生チームの実態把握と普及発展に向けた今後の取組を模索する資料として「全国中学生チーム活動状況調査」を実施した。(普及委員会・中学校部会)
- (3) 国体参加チーム数及び登録選手数が、適切な数になるよう、日本体育協会と話し合いを重ねた結果、2014 年度より成年男女の参加が 10 チームずつになる確約を得たが国体開催県の了解が得られていない。(普及委員会国体部)
- (4) マスターズ年代の諸活動を充実させることで、生涯スポーツとしての方向性を確立し、地域の社会人組織の活性化を図る目的の為、マスターズ大会の充実を図るとともに、協会役員とマスターズ年代の交流を行った。また各地域へのマスターズチーム設置を呼び掛けた。
日本グランドマスターズホッケー協会との連携を図り、IMHA マスターズワールドカップ、WGMA グランドマスターズホッケーワールドカップへの参加を促した結果、イギリスで開催された、グランドマスターズの 3 部門でワールドカップに出場した。次回に IMHA のマスターズワールドカップへの派遣も視野に入れている
(普及委員会普及部)
- (5) 総合型地域スポーツクラブとの連携を図り、新しく自由闊達で発展的な普及活動を模索している。(普及委員会)
- (6) 全国ブロック長会議と国内交流部会の役割を再認識し、それぞれの機能を分離させることで、より効果的な組織運営を行った。(普及委員会国内交流部)

<指導関係>

- (1) スポーツ少年団の活動指針である「発育と発達」に基づく指導を呼びかけ、ホッケーの楽しさを子どもたちに伝えた。平成 24 年はスポーツ少年団創立 50 周年を

迎え、当協会に感謝状が授与された。(普及委員会)

- (2) 平成 24 年度の公認コーチ資格取得養成講習会を実施した。
公認資格義務付けについて、公認指導員資格取得の為に、各都道府県及び各ブロックにおける、養成講習会実施を呼びかけた。特に日本リーグチームについては、「上級コーチ資格」が必要であること、この受験資格には「公認コーチ資格」が必要であるため、複数年にわたり資格取得のために受講が必要であることを、ホッケー日本リーグ機構あてに通知した。
次年度に指導者資格義務付けの完全実施を控え、関係諸団体に取得状況と今後の対策についてヒアリングを行い、改正原案を作成し理事会および総会へ諮った。その結果、概ね 3 年間完全実施の猶予を繰り延べたほか、少年団、中学校、高等学校などの若年層チームへ配慮したシステムにすると同時に、この事業にかかわる各組織の役割について分かりやすく明示した。(普及委員会国内指導者育成部)
- (3) 平成 25 年度実施予定の「公認コーチ資格」および「上級コーチ資格」の受講希望者を募り、翌年度への準備を行った。
- (4) 一貫指導者教本に基づいた正しい指導を広く実践した。また、有資格指導者を組織化し、指導に関する情報共有など流通機能を整備した。(普及委員会国内指導者育成部)
- (5) U-18 までの指導体系を東地区、中央地区、西地区に振り分け、広く選手層の発掘に努めることを確立させ、ジュニア・シニアへの意欲を持たせた。(強化本部指導者育成部)
- (6) 海外への選手派遣の機会を積極的に持ち選手強化に併せて、海外における指導情報の収集を図った。(強化本部国際担当)

2、 競技運営に関する事業

- (1) 日本協会が主催する大会や共催する大会へ競技役員を派遣し、充実した競技運営を行い、円滑な大会運営の手助けを行った。(技術委員会競技部)
- (2) 国内競技会の抜本的な見直しを行い、中長期的視野に立脚した競技会の実施方法を検討した。(技術委員会競技部)
- (3) 競技会主管各都道府県協会、ブロック協会、関係団体等と全国大会の日程及び会場の調整や参加資格・競技規則等の整備を行い、競技会の充実・活性化を図った。(技術委員会競技部)
- (4) 可能な限り国際競技会を開催し、国際交流・親善に寄与するため、ロンドンオリンピック男女最終予選大会を開催するとともに、アジア連盟に対して、第 3 回アジアチャンピオンズトロフィーの主催を岐阜県各務原市にて開催する、申請を行った。(国際委員会・強化本部)

- (5) 「競技運営規程」を国内事情に合わせて検討し、発行する事にした。また、2013年2月には研修会を開催して各チーム関係者に周知した。(技術委員会競技部)
- (6) 日本体育協会及び開催都道府県と連携を保ち、国民体育大会及びリハーサル大会(主に全日本社会人ホッケー選手権大会)を含めて円滑な運営を図った。(技術委員会競技部・審判部・普及委員会国体部・日本社会人ホッケー連盟)

3、 審判・競技役員に関する事業

- (1) 審判講習会及び研修会を実施し、審判員の養成と審判技術の向上を図っている。(技術委員会審判部)
- (2) 競技役員講習会を実施し、競技役員の養成と技術の向上を図った。(技術委員会競技部)
- (3) 資格審査室を開催し、TD、TO、ジャッジ、A級、B級審判員の資格認定を行った。(技術委員会競技役員資格審査部)
- (4) 国際競技会への審判員、競技役員等の派遣業務を的確に行いよりいっそう推進している。(技術委員会審判部・競技部・国際委員会)
- (5) オリンピック、ワールドカップ等国际大会出場を視野に入れた国際審判員の早期養成を図っている。男子においてグレード1に1名認定された。(技術委員会審判部)
- (6) 女性審判員の養成・育成することが急務である。また、審判員同様、女性競技役員の養成も図っている。(技術委員会競技部・審判部)

4、 競技力向上(強化)に関する事業

- (1) 男女日本代表チームの国際競技力向上を図り、また国際競技大会においてメダル獲得の目的目標に最大の努力を行った。(強化本部)
- (2) ロンドンオリンピック男女同時出場を実現するため、オリンピック予選大会を岐阜県グリーンスタジアムで開催した。結果女子は3大会連続オリンピック出場を果たした。また男子も後一步まで進めた。(強化本部)
- (3) 男子代表チームに海外から招聘したヘッドコーチを継続させるとともに、GKコーチも招聘した。(強化本部)
- (4) 男女ジュニア、ユース、ジュニアユース日本代表を恒常的に編成し、年齢別一貫指導強化体制の下に、各々が2016リオデジャネイロオリンピック、2020年を念頭に入れた積極的な強化活動を実施し、国際競技力向上につなげている。(強化本部指導者育成部)

- (5) 一貫指導システムを具現化する方策として、競技者育成プログラム「ホッケーゴールドプラン」を段階的に始動する。その際、選手選考の過程を、レベル1（都道府県単位）・レベル2（ブロック）・レベル3（東・中・西地区）・レベル4（ナショナル）の4段階とする。（強化本部指導者育成部）
- (6) 国際競技会への各年齢層代表チームの選手選考を数度にわたり開催した、並びに中国、韓国、インド、オランダに派遣事業を実施した。（強化本部）
- (7) 内外の情報分析と医科学的見地を取り入れた代表チーム・選手個々人の競技力向上を国立スポーツ科学センタ支援課の協力を得て実施した。（強化本部情報医科学委員会）
- (8) 日本アンチドーピング機構（JADA）国際ホッケー連盟（FIH）と緊密に連絡をとり、アンチドーピングの周知徹底を図り、合宿時における講習会等を実施して選手指導者に協力と義務を認識させた。また JADA が主催する研修会に積極的に参加した。（強化本部情報医科学委員会・技術委員会ドーピング部）
- (9) JADA の指導のもと全国大会においてドーピング検査を実施する。また国内のドーピングコントロールオフィサー（DCO）の養成を図った。（強化本部情報医科学委員会）
- (10) 出来る限り（公財）日本オリンピック委員会の諸事業に参画し、各事業の円滑な運営を図った。（強化本部・総務委員会・国際委員会）

5、 広報に関する事業

- (1) 日本協会の広報システムをマスメディア、マガジン、web の 3 チームに分類し、他委員会、関連団体との連携強化を図りホッケー情報の発信と内容を充実させた。（広報委員会）
- (2) メディアとの交流を密にし、記者発表・プレスリリースの回数を増やすとともに中央紙や在京キー局は勿論、ホッケーの情報を求めている地方紙、地方局との連携を強化し取材体制をサポートした。（広報委員会）
- (3) ホームページの内容の充実と親しまれるデザイン、スピーディーな更新、フォルダーの整理、動画の掲載を充実させ、公式サイトへのアクセスを 3,000／日実現を目指した。結果、動画は 140,000 アクセスとなった。（広報委員会）
- (4) ホッケー機関誌の記事内容の充実とより良いコピー、より良い写真選定を行い効率の良い広報活動を行なう。（広報委員会）
- (5) 各都道府県協会との協働による地域活動報告の継続的な広報活動を推進して機関誌に地域の活動内容を毎号掲載した。（広報委員会）
- (6) 地域団体事業特別委員会と連携して、ホッケー機関誌の拡販に努めた。個人購読拡販にも力を注いだ。（広報委員会・地域団体事業特別委員会）

6、 マーケティングに関する事業

- (1) 長期的な収入基盤確立のため、オフィシャルスポンサー、オフィシャルサプライヤーの確保と拡大に積極的に取り組んでいる。(地域団体事業特別委員会企画事業部)
- (2) 協賛企業の確保と新規協賛企業の拡大に努めている。(地域団体事業特別委員会企画事業部・広報誌事業部)
- (3) 関連団体に対応する各事業部設置と活動促進策構築の努力を行った。(地域団体事業特別委員会)
- (4) 財政基盤確立のため地域団体事業特別委員会を中心に、各委員会による積極的な財源確保に取り組んだ。(地域団体事業特別委員会他各委員会)
- (5) 協賛金、ナショナルチームユニフォーム広告等によりマーケティング収入を図った。24年度は男子、表示灯(株)、女子は日本コカ・コーラ(株)、コカ・コーラウエスト(株)のオフィシャルスポンサーを得た。(地域団体事業特別委員会)
- (6) 施設用器具公認制度の円滑な実施を図った。(技術委員会施設用具部)
- (7) 人工芝製造販売企業指定制度の円滑な実施を図り、高い水準での競技施設の設置を推進した。平成24年度は山形県川西町、東京都日野市、福井県越前町の人工芝球技場の設置を視察した。(技術委員会施設用具部)

7、 国際に関する事業

- (1) 日本ホッケーの強化と国内における普及を目指し、FIH（国際ホッケー連盟）とAHF（アジアホッケー連盟）と連携しながら活動を行い、FIH及びAHFの企画するチャンピオンズチャレンジ、チャンピオントロフィー、アジアチャンピオントロフィー等のイベントに参加・協力を行った。(国際委員会)
- (2) FIH、AHF及び各国協会と連携・情報交換・大会参加を通じて海外と積極的に交流活動を行なった。(国際委員会)
- (3) FIH、AHFとの密接な連絡を取ると共に、FIH総会、AHF理事会等国際会議、国際大会等への参加により、最新の国際情報を取得した。また、FIH、AHFに役員委員を選出させた。(国際委員会)
- (4) 日本代表チーム、単独チームなどの海外国際大会、海外合宿の支援活動（連絡・交渉・情報収集）を行った。(国際委員会)
- (5) 海外からの国内単独チームに対する国際大会の招聘情報を関連団体に提供した。(国際委員会)

- (6) 海外からのインド、中国、韓国等の代表チームの日本への招聘を強化部門との協力のもとに行った。(国際委員会)
- (7) 国内でのロンドンオリンピック予選大会では現地実行委員会とともに中心的役割を果たした。(国際委員会)
- (8) 国内での JOC 等が主催する国際関係会議・フォーラムに積極的に参加した(国際委員会)

8、 総務・財務に関する事業

- (1) スティックカード事業の充実とカード発行のより一層のスピード化に努めた。(地域団体事業特別委員会・総務委員会)
- (2) 内外の治安の条項に鑑み、内外の諸活動を実施するに当り万全の危機管理を行った。とくに海外大会においては外務省の協力を得て現地治安情報入手に努めた。(総務委員会危機管理部)
- (3) 明確な賞罰制度を推進するとともに倫理委員会設置と規程を設けた。(総務委員会・総務部)
- (4) 各競技大会において、スポーツと環境を重視して、環境保全についての啓発と実践に取り組んだ。(総務委員会)
- (5) 個人情報保護法の遵守と周知徹底を図った。(総務委員会)
- (6) 公益社団法人日本ホッケー協会への移行・認定を 3 月 21 日内閣総理大臣より得た後 4 月 1 日付で法務局の登記を行った。併せて公益社団法人日本ホッケー協会定款を制定し関係諸団体に通知した。(総務委員会総務部)

9、 ホッケー日本リーグ機構に関する事業

- (1) 各チームの競技レベルの向上に努め、高い水準での大会を継続することにより国際競技力向上を目指した。男子リーグにおいては 2014 年度より一部、二部リーグ制実施を検討している
- (2) ホームアンドアウェイ方式の採用や男女同一日同会場による開催などにより、観客増員を図る魅力ある競技運営方法を検討した。
- (3) 完全有料制導入に向けての具体的な方策を模索している。またリーグ主管協会に有料人員の報告義務を負わせた。
- (4) 強化部門と協調してジュニア競技者の育成を目的とした事業を行った。
- (5) チーム帯同の審判員の養成を図り、充実した試合運びに徹し魅力あるゲーム展開を検討している。